

## 甲府都市計画道路の変更（山梨県決定）

甲府都市計画道路中、3・3・1号和戸町竜王線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・1	和戸町竜王線	甲府市 和戸町	甲斐市 新堰橋	甲府市 中央一丁目	約9,580m	地表式	4車線	25m 24m 22m 20m	JR身延線との立体交差1箇所 自動車専用道路との立体交差1箇所 幹線道路と平面交差11箇所	起点変更 延長変更
	車線の内訳		4車線			約9,580m					

「区域及び構造は、計画図表示のとおり」

### 理由

都市計画道路3・3・1号和戸町竜王線は、甲府都市計画区域を東西に横断し、甲府市街地と甲斐市および国道20号を結ぶ幹線道路である。

甲府都市圏は現在、幹線道路に交通が集中し朝夕の慢性的な交通渋滞が発生している状況となっている。この渋滞を緩和するためには、通過交通の分散が図れる新山梨環状道路の建設とその効果を発揮するためのアクセス道路の整備が必要である。

ここで、和戸町竜王線を延伸し、新山梨環状道路の（仮称）和戸ICと甲府市街地とを4車線道路にて接続することにより、甲府中心部と新山梨環状道路の東側とを結ぶ幹線道路ネットワークを形成することができ、国道411号など甲府市街地の東側区域の渋滞緩和が期待される。

